

《 機関別認証評価結果における改善事項への対応 》

H22.4.28

| 整理No. | 基準 | 改善を要する点 | 改善事項へのアクション | 対応部局等 |
|-------|----|---|--|--|
| 1 | | 経済学部商業教員養成課程において、専任の担当教員が配置されていない。 | 平成22年4月21日開催の経済学部教授会において、商業教員養成課程に係る責任担当教員を3名配置し、責任体制を明確にした。 | 経済学部 |
| 2 | 3 | 教育学研究科教科教育専攻10専修のうち2専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成21年5月1日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。 | 該当する教育学研究科の専修は、「社会科教育専修」及び「数学教育専修」の2専修であるが、それぞれの対応状況は、次のとおりである。 ・「社会科教育専修」については、平成22年4月1日付けで採用した。 ・「数学教育専修」については、平成22年4月1日付けで、准教授の教授昇任を行った。 | 教育学研究科 |
| 3 | 4 | 大学院課程の一部の研究科及び専門職学位課程においては、入学定員超過率が高い。 | 中期計画の平成22年度年度計画として、「適切な教育研究指導を維持するために、入学者の上限の目安を各研究科において設定する。」を掲げ、改善に取り組む。 | 大学教育機構 人文科学研究科 医学系研究科(博士前期) 連合獣医学研究科 技術経営研究科 |
| 4 | 5 | 学位論文審査基準の策定やその周知が、一部の研究科・専攻において不十分である。 | 中期計画の平成22年度年度計画として、「学位論文審査基準の明確性と学生への周知方法を点検し、不十分な研究科においては改善する。」を掲げ、改善に取り組む。 | 【審査基準の策定】 大学教育機構 全研究科 【審査基準の周知】 大学教育機構 全研究科 |
| 5 | 6 | 教養教育の人文社会学及び理系基礎分野において、成績下位者が全体の3割を占めるとともに、分野によっては、学生授業評価アンケートからも授業理解度が低いことがうかがえる。 | 中期計画の平成22年度年度計画として、「成績データに基づき、成績下位者の多い分野においては、学生授業評価とも照合しつつ授業内容・方法の改善を進める。」 | 大学教育機構 (教育学生担当副学長) |
| 6 | 8 | 最適な教育研究環境を提供するために、老朽化及び狭隘化した図書館の施設・設備について、適切な改善計画の下、改修・整備の推進が必要である。 | 図書館の施設・設備の老朽化・狭隘化への対応として、平成21年度中に閲覧机・書架の改修、情報ラウンジの改修、壁紙の貼り替えなど老朽化した設備の更新を行い学習環境の改善を図った。 また、施設の狭隘化への対応については、できるだけ早期の改善を図るべく図書館の増築・改修の概算要求を行っている。 | 大学情報機構 (財務施設担当副学長・ 学術情報担当副学長) |